

2020年5月25日
(公社) 神奈川労務安全衛生協会
会長 調枝 和則

講習会再開についての対応とお願い

緊急事態宣言を受け(公社)神奈川労務安全衛生協会の各種技能講習について開催を中止としておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い6月3日からの講習会を再開いたします。併せて6月以降の講習会受付を開始いたします。但し、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習・産業用ロボットに係る特別教育・動力プレスの金型等の業務に係る特別教育の受付はもうしばらくお待ちください。

なお、再開にあたりましては様々な感染予防対策を実施してまいりますので引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 講習会再開

- 1) 講習会の再開 : 2020年6月03日(水)～
- 2) 講習会受付開始 : 2020年5月26日(火)～ 講習会受付を再開します。
- 3) 受講人数 : これまでの定員を見直し3密回避の対応をしていきます。

2. 感染防止の対策

1) 受講人数制限

- ・各教室毎に受講定員を削減し、講師及び受講者の間隔を空けます。
(できるだけ密とならないように徹底を図って参ります)

2) 受付

- ・体温測定(非接触体温計)
37.5℃以上又は体調不良(風邪症状、倦怠感など)の方は受講をご遠慮いただきます。
- ・受付カウンターの受付机にビニールシートを設置(飛沫防止)

3) 換気

- ・窓及びドアは常時開
- ・空調は常時ON

3. 感染防止の受講者へのお願い

1) 受講中のマスク着用

- ・常時マスクの着用をお願いします。(お忘れの場合は有料にてお渡しします)
- ・マスク不足の為、持参のご協力をお願いします。

2) 消毒液の設置

- ・受付及び教室の出入り時の際は、消毒及び手洗いの徹底をお願いします。
※体調のすぐれない方においては講習の日程変更をお願いします。

以 上